

## くじら保育園 淀屋橋園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 施設運営主体

名 称	明海興産株式会社
所 在 地	神戸市中央区京町76番地2
電話番号	078-392-1256
代表者氏名	代表取締役社長 厚海 洋一

### 2 利用施設

施設の種類	保育所		
施設の名称	くじら保育園 淀屋橋園		
施設の所在地	大阪府中央区淡路町4-5-8 S-RESIDENCE 1階		
連絡先	電話番号 06-6210-5502 FAX 06-6210-5502		
管理者	園長 溝渕 久美子		
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童		
認可定員	0歳児 3人	1歳児 4人	
	2歳児 5人	3歳児 6人	
	4歳児 6人	5歳児 6人	
利用定員	満3歳以上の児童	18人	
	満1歳以上満3歳未満の児童	9人	
	満1歳未満の児童	3人	
開設年月日	令和4年4月1日		

### 3 施設の目的・運営方針

くじら保育園 淀屋橋園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

#### 4 当園における施設・設備等の概要

##### (1) 施設

敷地		168.48㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 15階建のうち1階
	延べ面積	168.48㎡
園庭		韃公園96,723㎡

##### (2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	
ほふく室	2室	
保育室	3室	
その他	調理設備、沐浴設備、乳児用トイレ、乳児用手洗い、 幼児用トイレ、幼児用手洗い、医務室、事務室	

#### 5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

##### (1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供します。

#### 6 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲）2022年4月1日現在

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
主任 保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1	1		
保育士	専門的知識及び技術をもって、園児の保育及び園児の保護者に対する保育に関する指導を行う。	7	4	3	
調理員	給食、おやつを調理する	2	1	1	栄養士と兼務

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

##### <各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）
主任保育士	正規の勤務時間帯（7：30～19：30のうち8時間）
保育士	正規の勤務時間帯（7：30～19：30のうち8時間）
栄養士	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）
調理員	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）

- ※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
- ※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

## 7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

## 8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

### (1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時30分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

### (2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時30分から8時30分まで又は16時30分から18時30分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

## 9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

### (1) 食事の提供方法

自園調理

### (2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

園外保育など、行事により食事の提供を行わない日がありますが、その場合は必ず事前にお知らせいたします。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時15分頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時30分頃	15時頃	
3歳児		12時00分頃	15時頃	
4歳児		12時00分頃	15時頃	
5歳児		12時00分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

アレルギーが疑われる場合、当園に相談の上、受診を行い医師の『生活管理指導票』を提出して下さい。『生活管理指導票』に基づき当園で可能なものは除去食・代替食で対応します。また、疑いがある中、『生活管理指導表』の確認ができるまでは給食提供は行えませんので、その場合はお弁当を持参いただくことになります。

食物アレルギー対応マニュアル有

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	1	1		

※ アレルギー対応について別紙参照願います。

## 10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。お支払方法については、別途お知らせします。

## 11 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

## 12 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

### 13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

### 14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

#### (1) 内科、小児科

医療機関の名称	うつぼ本町キッズクリニック
医院長名又は医師名	院長 辰巳 貴美子
所在地	大阪市西区西本町 2-1-4
電話番号	06-6616-9727

#### (2) 歯科

医療機関の名称	増田歯科医院
医院長名又は医師名	院長 増田 豪
所在地	大阪府中央区瓦町 1丁目 7-2
電話番号	06-6209-0555

### 15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

### 16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 無 ・スプリンクラー 無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月 1 回以上実施します。

### 17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に 1 回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

### 18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 主任保育士 石田 貴美 ・ご利用時間 9：00 ～ 18：00 ・電話番号 06-6210-5502 F A X 06-6210-5502 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	横路純子	電話番号 078-392-1256 明海興産株式会社 取締役

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

※ 苦情解決の実績等はホームページに掲載しています。

## 19 利用者に対するの保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	施設所有（管理）者賠償責任保険、生産物賠償責任保険
保険の内容	当園の施設や業務に起因する事故に対する損害賠償責任保険
保険金額	1事故最大10億円、身体障害1名最大1億円

## 20 園児の利用状況（2023年度5月1日現在）

	2022年度	2023年度	2024年度
0歳児	1人	2人	0
1歳児	3人	4人	0
2歳児	1人	3人	0
3歳児	5人	5人	0
4歳児	2人	4人	0
5歳児	0人	1人	0

## 21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	—	
自己評価の実施状況	毎年度実施(予定)	結果は園内に掲示(予定)

## 22 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨なし（有る場合は、その旨及び公表・公示内容を記載）

## 23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	・当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	・利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

写真・動画データの取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事等で保護者様が撮影された写真・動画について、プライバシー保護の観点から、SNS やインターネット上へ公開することはお控えください。</li> <li>・無断で公開された場合は、削除または訂正いただきますのでご協力ください。</li> </ul>
--------------	--

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

事業所名 : くじら保育園 淀屋橋園  
 説明者職名 : 管理者 溝渕 久美子

私は、本書面に基づいてくじら保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所 :  
 児童氏名 :  
 保護者氏名 :

印

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
災害共済掛金	事故に備えた保険料等	別紙の通り
レンタル布団代	お昼寝用布団のレンタルを希望する場合 (月額実費徴収)	別紙の通り
給食費	3～5歳児の給食提供にかかる実費負担	別紙の通り
行事費	園外保育などの実費	実費
被服費	帽子等個人持ちの物品にかかる実費負担	別紙の通り

2 時間外保育に係る利用者負担

(1) 保育標準時間認定に係る時間外保育料

- ①月額 2900 円
- ②突発利用 1 時間当たり 300 円

(2) 保育短時間認定に係る時間外保育料

- 月額 上限金額 なし
- 1 時間まで 300 円
- 2 時間延長 600 円

※午前中と夕方の利用については、それぞれで利用時間をカウント致します。

※1日の利用時間が11時間を超える場合は、別途(1)②の料金が加算されます。

※ 当園は、上記費用の支払については口座引き落としを致しますので領収証の発行は省略させていただきます。領収証が必要な場合はお声がけください。

別紙 令和6年度（2024年度）淀屋橋園

実費に係る利用者負担金

項目	徴収額（税込）	発生頻度
災害共済掛金	270円	年1回
レンタル布団代	1,880円	毎月1回
給食費 （3歳児クラス以上）	6,500円 <small>（主食費2,000円+副食費4,500円）</small>	毎月1回
教材費	200円	毎月1回 <small>（3.4.5歳児クラス）</small>
行事費（遠足等）	実費（発生の都度お知らせさせて頂きます）	遠足：年1～2回 令和5年実績 0円

※行事に係る費用等については、事前に保護者に説明・同意の上、都度徴収するものとします。

被服等物品項目      ★指定    ☆未指定

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	品名	金額
★	★	★	★	★	★	カラー帽子	¥990
★	★	★	★	★	★	出席ノート	¥440
★	★	★	★	★	★	出席シール	¥325
★	★	★	★	★	★	お知らせ袋	¥275
★	★	★				連絡帳（0歳児）	¥210
						（1～2歳児）	¥180
			★	★	★	サクラクレパス（3～5歳児）	¥671
			★	★	★	自由画帳	¥380
			★	★	★	のり	¥225
			★	★	★	粘土	¥355
			★	★	★	粘土ケース	¥345
			★	★	★	お道具箱	¥720

※ 自由画帳、のり、粘土、粘土ケース、お道具箱は園の指定ではありませんので、ご家庭での購入も可能です。その際、年齢に合わせた使いやすさなどもありますので、一度職員にお尋ねください。

※ 上記物品金額は業者による価格変更があった場合、変更させて頂く場合がありますので、ご了承下さい。

保護者保管

重要事項説明同意書

当園における保育の提供を開始に当たり、当園があなたに説明した内容は次の通りです。

	項 目	確認
1	運営主体	
2	利用施設	
3	施設の目的・運営方針	
4	施設・設備の概要	
5	提供する保育等の内容	
6	職員の職種、員数及び職務の内容	
7	保育を提供する日	
8	保育を提供する時間	
9	食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応及び栄養士の配置状況	
10	利用料金	
11	特別支援教育・障害児保育の取組状況	
12	利用の開始に関する事項	
13	利用の終了に関する事項	
14	嘱託医	
15	緊急時の対応	
16	非常災害時の対策	
17	虐待の防止の為の措置に関する事項	
18	要望・苦情に関する相談窓口	
19	利用者に関しての保険内容	
20	園児の利用状況	
21	第三者評価の受審、自己評価の実施状況	
22	公表・公示の旨	
23	留意事項	
別表	利用者負担金について	

令和 年 月 日

説明者

印

私は、本書面に基づいて重要事項の説明を受け同意しました。

(説明を受けた保護者)

住所

氏名

印

児童との続柄

クラス名

児童氏名

**保護者保管**

上記の契約を証するため、本書2通を作成し、事業者、保護者が記名捺印のうえ、各1通を保有するものとします。

令和 年 月 日

事業者

事業所名	くじら保育園 淀屋橋園	
事業者名	明海興産株式会社	
事業者所在地	神戸市中央区京町76番地2	
代表者	代表取締役社長 厚海 洋一	印

園保管

重要事項説明同意書

当園における保育の提供を開始に当たり、当園があなたに説明した内容は次の通りです。

	項 目	確認
1	運営主体	
2	利用施設	
3	施設の目的・運営方針	
4	施設・設備の概要	
5	提供する保育等の内容	
6	職員の職種、員数及び職務の内容	
7	保育を提供する日	
8	保育を提供する時間	
9	食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応及び栄養士の配置状況	
10	利用料金	
11	特別支援教育・障害児保育の取組状況	
12	利用の開始に関する事項	
13	利用の終了に関する事項	
14	嘱託医	
15	緊急時の対応	
16	非常災害時の対策	
17	虐待の防止の為の措置に関する事項	
18	要望・苦情に関する相談窓口	
19	利用者に関しての保険内容	
20	園児の利用状況	
21	第三者評価の受審、自己評価の実施状況	
22	公表・公示の旨	
23	留意事項	
別表	利用者負担金について	

令和 年 月 日

説明者

印

私は、本書面に基づいて重要事項の説明を受け同意しました。

(説明を受けた保護者)

住所

氏名

印

児童との続柄

クラス名

児童氏名

園保管

上記の契約を証するため、本書2通を作成し、事業者、保護者が記名捺印のうえ、各1通を保有するものとします。

令和 年 月 日

事業者

事業所名 くじら保育園 淀屋橋園

事業者名 明海興産株式会社

事業者所在地 神戸市中央区京町76番地2

代表者 代表取締役社長 厚海 洋一

印